

平成26年 業種別死傷災害発生状況（確定）

鹿児島労働局

	平成26年		平成25年		増減数	
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業	1729	21	1750	12	-21	9
1 製造業	351	4	356	1	-5	3
1 食料品製造業	224	2	214		10	2
4 木材・木製品製造業	20		20			
9 窯業土石製品製造業	14		22		-8	
11～12 金属製品製造業	20		12		8	
13～15 機械機具製造業	24		24			
上記以外の製造業	49	2	64	1	-15	1
2 鉱業	4		5		-1	
3 建設業	267	6	309	5	-42	1
1 土木工事業	92	3	116	3	-24	
2 建築工事業	153	3	158	2	-5	1
3 その他の建設業	22		35		-13	
4 運輸交通業	222	3	213		9	3
1 鉄道・航空機業	5		7		-2	
2 道路旅客運送業	27	1	17		10	1
3 道路貨物運送業	190	2	188		2	2
4 その他の運輸交通業			1		-1	
5 貨物取扱業	13	1	9		4	1
1 陸上貨物取扱業	4		1		3	
2 港湾運送業	9	1	8		1	1
6 農業	86	2	96	3	-10	-1
1 農業	40	1	43		-3	1
2 林業	46	1	53	3	-7	-2
7 畜産・水産業	85	1	97	1	-12	
8 商業	261	1	232		29	1
1 卸売業	41		42		-1	
2 小売業	194	1	167		27	1
3 理美容業	1				1	
4 その他の商業	25		23		2	
9 金融・広告業	12		24		-12	
11 通信業	12		15		-3	
12 教育・研究業	13		14		-1	
13 保健衛生業	200		172		28	
1 医療保健業	81		64		17	
2 社会福祉施設	111		105		6	
3 その他の保健衛生業	8		3		5	
14 接客娯楽業	115	3	120	1	-5	2
1 旅館業	32	1	30	1	2	
2 飲食店	55	2	59		-4	2
3 その他の接客娯楽業	28		31		-3	
上記以外の事業	88		88	1		-1
10 映画・演劇業			1		-1	
15 清掃・と畜業	52		40		12	
16 官公署	1		1			
17 その他の事業	35		46	1	-11	-1
陸上貨物運送事業（4-3・5-1）	194	2	189		5	2
第三次産業（8～17）	701	4	665	2	36	2

- ① 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上災害によるもので、死亡者を含みます。
 ② 陸上貨物運送事業及び第三次産業は、別計。
 ③ H25年も確定値。

平成26年 死亡災害事例(確定)

鹿児島労働局

番号	発生年月	業種	被災時の職種	性別	年齢	事故の型	起因物	災害の概況(速報による)
1	平成26年 1月	道路貨物運送業	運転手	男	44	はさまれ・巻き込まれ	トラック	最大積載量2トンの事業用貨物車を運転して集荷場所に向かうため、下り坂を走行していた際、突然、運転台が前方に開いたので停車し、運転席から降りて復旧作業を行ったところ、逸走し始めたため制止しようとしたが、当該車両とブロック塀との間に体を挟まれたもの。
2	平成26年 1月	道路旅客運送業	清掃作業員	女	64	激突され	バス	当日の運行を終了して車庫に戻ってきたバスに、清掃作業員であった被災労働者が車庫敷地内で轢かれたもの。
3	平成26年 1月	道路貨物運送業	運転手	男	57	その他	起因物なし	被災者は、トラック置場で運転業務を終え、意識不明の状態で見失われているところを同僚が発見され、救急車で搬送された。搬送先の医療機関でも膜下出血と診断され、入院加療中であったが、3日後に死亡した。
4	平成26年 2月	土木工事業	配管工	男	49	はさまれ・巻き込まれ	その他の動力クレーン等	汚水管の補修作業を行うため、被災者が巻き上げ装置のスイッチを入れてドラム(直径18cm)を回転させ、ワイヤロープ(直径12mm)をドラムに巻きつけた時、着用していた皮手袋の先端がワイヤロープとドラムに挟まれて、体ごと巻き込まれたもの。
5	平成26年 3月	飲食店	店員	男	23	その他	起因物なし	被災者は、アルバイト店員を注意した後、ホールへ戻ろうとして座り込み、嘔吐し、意識がなくなった。入院先の医療機関で「脳出血」と診断され、12日後に死亡したもの。

番号	発生年月	業種	被災時の職種	性別	年齢	事故の型	起因物	災害の概況(速報による)
6	平成26年 3月	農業	作業員	男	61	その他	起因物なし	インゲン豆の栽培業務に携わっていた被災者が、平成26年3月に適応障害を発症し、同月24日に自殺したものの。栽培面積の増加や害虫の発生等仕事内容や仕事量の変化を生じさせる出来事があったことにより、業務による強い心理的負荷が生じていた。
7	平成26年 4月	食料品製造業	農作業員	男	73	墜落・転落	その他の一般動力機械	農業用トラクターで畑を耕していた際、畑の端で転回させようとして後進したところ、誤って約1.5メートルの土手下に農業用トラクターごと転落し、その下敷きとなり死亡したものの。
8	平成26年 4月	電気・ガス・水道業	作業員	男	51	その他	その他の環境等	午前9時頃、被災者は、一人で浄水場回りの藪の中に入り、落ち葉を熊手でかき集める作業を行っていたところ、突然、ハブに右手甲部分を咬まれたので自ラ車を運転し、ハブの血清がある診療所に向かった。午前10時40分頃、被災者は、診療所で血清を打ったが、次第に意識がなくなり、午後0時40分、心肺停止により死亡した。
9	平成26年 4月	飲食店	調理人	男	52	その他	起因物なし	午前8時頃、仕事場で「胸が苦しい」と言って倒れているところを、出入り業者に発見され、救急搬送された。「A型急性大動脈解離」と診断され、数日後に手術を行ったが、発症から14日後に死亡した。
10	平成26年 5月	建築工事業	現場代理人	男	58	墜落・転落	屋根	ホテルの外壁等改修工事において、元請の現場代理人が鉄骨造の躯体から約1メートル外に張り出している高さ約7.8メートルの屋根の強度を調査するために同屋根に乗ったところ、崩壊し、同屋根と共に墜落したものの。

番号	発生年月	業種	被災時の職種	性別	年齢	事故の型	起因物	災害の概況(速報による)
11	平成26年 5月	建築工事業	作業員	男	29	墜落・転落	はしご等	個人住宅の太陽光発電パネル設置工事において、被災者が電動工具を持って建屋の屋根(軒高7.6m)に掛けていたはしごを降りていたところ、地上に墜落したものの。
12	平成26年 7月	港湾荷役業	作業員	男	42	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	当日18時から、被災者がトラックコンテナ内で荷の搬出作業を行っていたところ、18時20分、熱中症とみられる意識障害を起こして倒れ、8日後の8月2日に死亡したものの。災害発生時、コンテナ内の温度は約40度、湿度も高い状態であった。 当日、被災者は7時から17時までは屋外で木材搬入作業を行い、1時間休憩していた。
13	平成26年 8月	小売業	販売員	男	53	はさまれ・巻き込まれ	トラック	給油所に勤務する被災者が軽油を配達しようとして、スターターが故障しているタンクローリー車(容量3kL最大積載量2790kg)を駐車場の下り坂(傾斜三度)を利用してエンジンを掛けるため、一人で車庫から駐車場に出そうと前に押したところ、車が片方の柱に寄り過ぎたため、車と柱との間に体を挟まれ、車は駐車場の別の車に当たって止まったもの。
14	平成26年 8月	旅館業	バス運転手	男	60	墜落・転落	屋根	事業場に所属する送迎バスの運転手である被災者が、敷地内のバス用車庫において、もう一人の同僚と共に車庫の屋根の明取り部分(PVC波板)を張り替える作業を行っていたところ、スレート波板を踏み抜いて3.6メートル下のコンクリート床に転落したものの。なお、被災者は災害から4日後の8月17日に死亡した。
15	平成26年 8月	その他の製造業	作業員	男	69	墜落・転落	その他の一般動力機械	被災者は、ビニール等の破碎機の刃を交換するため、コンクリート床面から2.07mの高さにある破碎機の作業台上で刃の取付けボルトをレンチを使って外していたところ、作業台から転落したものの。当日9時30分頃、頭から大量に出血し、破碎機の後倒れている被災者を工場長が発見した。

番号	発生年月	業種	被災時の職種	性別	年齢	事故の型	起因物	災害の概況(速報による)
16	平成26年 8月	建築工事業	作業員	男	60	墜落・転落	屋根	民家の屋根雨漏り補修工事において、地面から屋根に立て掛けた梯子をのぼり終え、梯子から屋根に移ろうとした際、バランスを崩して3m下の地面へ墜落し、胸骨を骨折したが命に別状はなかった。災害発生から3日後に胸骨の手術を実施し、経過は良好であったが、手術4日後、容体が急変し、負傷から13日後に死亡したものの。
17	平成26年 10月	水産業	作業員	男	28	おぼれ	環境等	被災者は、ポンプ等を用いて潜水し、マグロ養殖用のいけすの点検作業を行っていたが、海中から上がってこないため、代表者及び同僚が海中を捜索したところ、午前7時43分過ぎ、深さ約50メートル下の海底に沈んでいる被災者を発見し、海中から引き上げたが、意識がなく、心肺停止状態であり、当日の午前中、死亡が確認されたものの。
18	平成26年 12月	土木工事業	作業員	男	62	崩壊、倒壊	立木等	高さ約15mのせんだんの木の伐木中、二股に分かれた幹(直径60cm長さ3.6m)を伐倒するため、幹の上部にワイヤロープを掛け、別の幹を経由してドラグショベルで引き上げ、高所作業車の作業床からチェーンソーで高さ約2.7mの箇所を切断し、ワイヤロープを緩めて伐倒した幹を倒していたところ、幹が切断部を軸に左回転し、切断部から約1m離れた高所作業車上にいた被災者が幹と作業床の手すりに胸部を挟まれたもの。
19	平成26年 12月	土木工事業	作業員	男	57	激突され	立木等	宅地造成のための伐採現場(竹、杉及び桧の伐採)において、同僚がチェーンソーで伐倒した胸高直径35.4cm、高さ22.5mの杉の木が、伐倒方向にいた被災者に激突したものの。
20	平成26年 12月	食料品製造業	作業員	男	27	はさまれ・巻き込まれ	食料品機械	ミキサーでこねたうどんのかすを取除くため、被災者が作業台に乗ってミキサーの攪拌軸を回転させながら、ミキサーの投入口(幅1m、奥行き0.6m)を下向きにし、下のホッパーにかすを落とした後、投入口を上向きに戻していたところ、攪拌軸に全身を巻き込まれたもの。
21	平成26年 12月	林業	作業員	男	57	激突され	立木等	太陽光発電所に設置している太陽光パネルに日照障害を及ぼしている立木の伐採作業中、他の作業者が伐倒した樹高約22m、胸高直径約30cmの伐倒木(杉)の先端部が被災者の頭部に激突したものの。

平成26年 重大災害事例(交通事故を含む)(確定)

鹿児島労働局

番号	発生年月	業種	被災時の職種	性別	年齢	事故の型	起因物	災害の概況(速報による)	死亡	負傷
1	平成26年1月	土木工事業	土工	男	37	中毒	溶接装置	水力発電所建設工事において、縦坑150m径610mm、横坑301m幅2.4m高さ2.5mの交差部で、コンクリート打設用型枠の控えの鉄筋をエンジン溶接機でアーク溶接作業中、坑内にいた作業員5人中、3人が気分が悪くなり病院へ搬送された。 アーク溶接作業を行っていたのは、労働者のうち1人であったが、少し離れたところで足場や型枠の組み立て作業に従事2人も被災したものの。		3人
			土工	男	41					
			土工	男	51					
2	平成26年4月	教育・研究業	事務補助	女	24	火災高熱物	自然環境等	企業グループの新入社員研修において、研修の一環として実施した宗教法人での護摩行中、参加した98名のうち4名が炎の輻射熱で火傷を負ったもの。		4人
			事務補助	女	22					
			事務補助	男	26					
			事務補助	女	28					
3										

※ 重大災害とは、一時に3人以上の死傷者を伴う災害である。